

審議会会議録

審議会等の名称	第 4 回 瑞穂市総合計画策定審議会
開催日時	令和 7 年 6 月 30 日（月曜日） 午後 6 時 00 分から午後 7 時 40 分
開催場所	ココロかさなる C C N センター 5 階 第 4 会議室
議題	議 事 ・ 第 3 次総合計画の基本構想案について
出席委員 欠席委員	出席委員 14 名 曾我部雄樹会長、溝川哲哉副会長、赤尾達也委員、新井正信委員、泉浩資委員、宇野秀一委員、加木屋加緒里委員、久富和浩委員、高田里美委員、中林由紀子委員、成瀬幸太郎委員、廣瀬啓司委員、松原哲委員、若曾根明仁委員 欠席委員 6 名 甲田純子委員、山川昌宏委員、川端光昭委員、竹林成熙委員、戸田一文委員、馬淵晃委員
公開・非公開の区分 （非公開理由）	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1 人
審議の概要	1. 開会 市長あいさつ 会議成立の宣言 【事務局】 委員総数 20 名に対し過半数を超える 14 名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第 8 条第 1 項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。（傍聴者：1 名） （以下会長より議事進行） 2. 議事 第 3 次総合計画の基本構想案について

【曾我部会長】

事務局に対し資料の説明を求めた。

【事務局】

資料について説明を行った。（基本構想案の34、32、33、29ページ部分）

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【A 委員】

29ページの目標指標は第2次計画にも設定してあるのか。

【事務局】

この目標指標は昨年度実施した市民意識調査の設問を基にしたものであり、今回から新たに設定した。この数値は最上位の基本構想にも採用できると判断した。

【A 委員】

「市民の主観的幸福感」の根拠となる設問は「現在、あなたはどの程度幸せですか」とのことだが、市民の幸せは行政が関わることであり、会社とか人間関係とかいろいろな要素がある。もしこの目標指標が達成されても達成されなくてもそれは行政の問題ではないと思う。

【事務局】

委員意見のとおり、個人の環境もあると思う。ただし、その人の置かれた環境にある程度行政が関われる部分があるとも考える。

基本構想内にこの指標を設定することで、市の目指す方向性がウェルビーイングを高めていくことだと明示する効果がある。確かに個人の置かれている環境に幸せは左右されるし、昨日まで幸せだった人が今日は不幸という状況もあり得る。それでも、この基本構想内に目標指標を設定するのは有効と思う。これはチャレンジングな設定であり、同様の指標を掲げている自治体は現時点でほとんどない。

【B 委員】

34ページの施策体系図は、基本目標1から基本目標3の並びが第2次の並びと異なっている。またそれに続く施策分野

も同様である。このあたり、どのように考えればよいか。

【事務局】

基本目標の中に施策分野がある。基本目標については、市の将来像の言葉の並びに対応するように並びを調整した。施策分野の並びについては優劣なくフラットである。基本計画では重点的な取組を示す予定だが、基本構想の施策体系では施策分野はフラットとしている。

【B委員】

市の今後の取組としては予算や人員の関係で力を入れる取組もあると思う。そのあたりを勘案すると施策分野がフラットという説明は疑問が残る。

【事務局】

基本構想においては施策分野に優劣をつけるのではなく、全体として向上することが大切だと思う。それぞれの施策においては重点的な取組があるので、基本計画内ではそのように示していきたい。

基本構想内では施策分野に番号が付いているが、番号は優劣に関係ないことを申し添えておく。

【C委員】

市には「市民憲章」があるが、このあたりとの整合はどうか。

【事務局】

市民憲章を踏まえた計画づくりを行っている。

【D委員】

他自治体の総合計画を見ることがあるが、最初に「治水」やその次に「交通安全」などの項目があることが多い。今回の瑞穂市の計画は「こども・若者」から始まっており、先を見たチャレンジングな姿勢を感じることができる。

【曾我部会長】

ほかに意見はないか。無ければ事務局提案にて進めても良いか。（13名の委員が賛成の挙手）

それでは34、32、33、29ページ部分については事務局案で進めていただくこととする。続いて、30、31ページの説明を願う。

【事務局】

資料について説明を行った。（基本構想案の30、31ページ部分）

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【A委員】

私は瑞穂市に生まれ育って70年以上となるが、穂積駅が無人になり、以前のような活気ある駅というイメージが薄れた。他自治体に対し駅があるからという優位性が無くなってきたのではないか。駅周辺に商業施設ができることが駅の発展性だと思う。駅周辺でイベントは行っているが単発である。駅周辺が発展するようなイメージがないものか。

【事務局】

市では穂積駅圏域拠点化構想を作り、ソフト、ハードの両輪で事業を進めている。穂積庁舎北の県道別府交差点を交差点5叉路から正十字に改良した工事もその一環である。今後、駅南の区画整理を進める。その中で駅のにぎわいも創出できればと考えている。

委員の意見のとおり、駅は大切である。無人になったことで乗客への対応も不十分な面もあると思うが、スマートフォンを使った公共交通の利用など時代の波に乗った対応も必要だと思う。駅周辺の開発は駅南だけでなく、将来的には駅北も想定している。

【E委員】

人口減少により無人化のサービスも増えていくのが時代の流れなのかなと思う。デジタル化のサービス利用について市民も慣れていけないといけないと思う。都市拠点の説明があったが、都市拠点として穂積駅があると思う。瑞穂市民だけでなく市外の方も期待していると思う。説明のパワーポイントにあった「都市拠点」については線で区切るのではなく、区域を明確化しないよう少しぼかした表現の方がよいと感じた。

【事務局】

委員のご指摘のあった図は現行の都市計画マスタープランの図であるため、担当部署にご意見を伝えておく。

【F 委員】

31ページの図の中に優良農地ゾーンとある。西小学校区では水田は集積化が進み耕作されているが、畑地は人手不足と高齢化で荒れている場所も見られる。一方、西小学校区に隣接する本巢市は開発が進み夜も明るい、瑞穂市内において何か開発の予定はあるのか。

【事務局】

農地を工業地に転用できるかということであるが、法律によりなかなか難しいと思うが、条件によっては可能性がある。総合計画においてこのような図を示し、今後、都市計画マスタープラン等にその考えが落とし込まれることで開発等の許可も得られる可能性があるかもしれないということで、このような図を載せている。

何故本巢市が瑞穂市に比べ開発しやすいかというと、瑞穂市は岐阜都市計画区域内に含まれていることから瑞穂市だけで開発を進めることが難しい。一方で本巢市は市単体で都市計画を持っているため開発を行えていることがある。

【B 委員】

30ページの学術研究拠点の部分で、朝日大学周辺を中心に先端産業が集積するとあるが、これには疑問がある。具体的にはどのような先端産業が集積するのか。これはどのような意味合いなのか。また、南海トラフ地震が発生した場合、JRの線路に被害が出て、市が南北に分断される可能性がある。国道21号も影響を受けると思う。道路も分断された場合等、安心安全面での拠点の在り方をどのように想定しているのか。

【事務局】

学術研究拠点については、現在はそうならないかも知れないが、大学や大学の病院をコアとして研究機関が今後集まってほしいという考えで記載している。

北方多度線などの県道は緊急輸送道路に指定されており、災害によりJRの鉄道が被害を受け分断されたりした場合、真っ先に復旧していただけると想定している。

【B 委員】

施策体系の中に「交流・観光」という施策分野がある。県内では高山がインバウンドでバブル化している。関ヶ原町には高山からインバウンド客が流れていると聞いている。瑞穂市としても穂積駅を拠点に誘客できないか。また駅で滞留できるよう

な開発も検討してほしい。

【事務局】

穂積駅は1日17,000人くらい利用される。駅周辺の整備事業や穂積駅圏域拠点化構想を進める中でソフト・ハード両面の事業を展開し、委員のご意見のような対応も進める予定である。

岐阜県には中山道があり、瑞穂市も通っているので活性化できないかを検討したい。

【曾我部会長】

ほかに意見はないか。無ければ30、31ページの部分について事務局提案にて進めても良いか。（出席委員全員が賛成の挙手）

これでこの審議会で決めるべきことは結審した。今後答申の作成を進める。これが最後の機会となるが、そのほか意見はないか。

【E委員】

地域に根差した大学として朝日大学を大切にしてほしい。連携してもっと密にしていけるのではと感じている。商工会としてももっと密にしたいと思うので、行政としてもよろしくをお願いしたい。

【G委員】

こどもが生き生きとしていると幸せだと感じる。こどもは環境に左右されやすい。朝日大学などの教育機関との連携を進めてほしいと思う。

【H委員】

駅の活用の話があるが、市民としては駅へのアクセスがしづらい。バスでなく自家用車で行ってしまう。そうすると自家用車での移動になる。バスの活用も検討してほしい。

【I委員】

SDGsの17の目標があり、ウェルビーイングも盛り込んでいる。指標が多くなっているが、どのような建付けで整理されているのか。

	【事務局】 基本構想ではウェルビーイングだけを入れ込んでいる。基本計画にはSDGsを示していく予定である。 サステナブルなことがウェルビーイングにつながらないわけではないと考えている。 ウェルビーイングの方が大枠であって、SDGsは構成要素としてあると考えている。 【曾我部会長】 時代の流れに即した形で計画を作成して実行してほしいと願っている。 3. その他 【事務局】 9月に評価審議会を開催する予定。この後、市では基本計画の作成を進める。パブリックコメントは9月を予定しており、間に合えば9月の評価審議会では計画案を紹介したいと思う。 4. 閉 会 【溝川副会長】 本日まで審議していただいた基本構想で今後10年間、市の取組が進められる。ウェルビーイングという言葉はあちこちで聞かれるようになった。次代を担うこどもや高校生や大学生もウェルビーイングを見聞きしている。計画内のウェルビーイングが市民に親しまれる環境にしていきたいと思う。
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL : 058-327-4128 FAX : 058-327-4103 e-mail : sougou@city.mizuho.lg.jp